

2025実施事項2026計画(案)

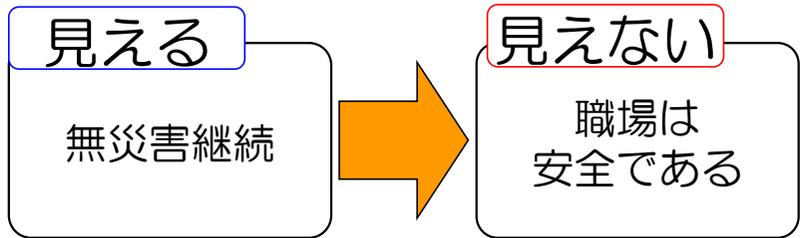
- 1 考え方
- 2 2025実施事項
- 3 2026計画案

2026年3月1日
西尾労働基準協会

協会の活動に繋がった

安全経営あいち その経緯

考え方の再確認



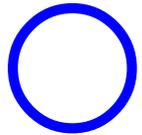
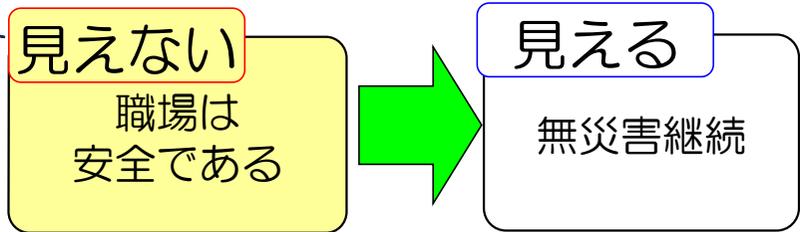
うちは40年も災害は出ていなかったのに・・・とつい口に出してきませんか これはダメ

?
危険な考え



無災害継続から安全と推定 ?

“職場は安全である”
その裏付けと可視化が大切



濱田様資料より引用

裏付けと可視化👉 “国際規格の安全定義(次頁)” に沿って



国際規格で 安全とは

- 広義の安全には衛生を含みます。
- 本解説では、基本的に広義の安全を使用します。

許容できないリスクがないこと
ISO/IECガイド51:2014

許容可能なリスクは含まれている

- リスクの概念の理解が不可欠
- 安全とは、災害の起きない状態を指していない

リスクとは

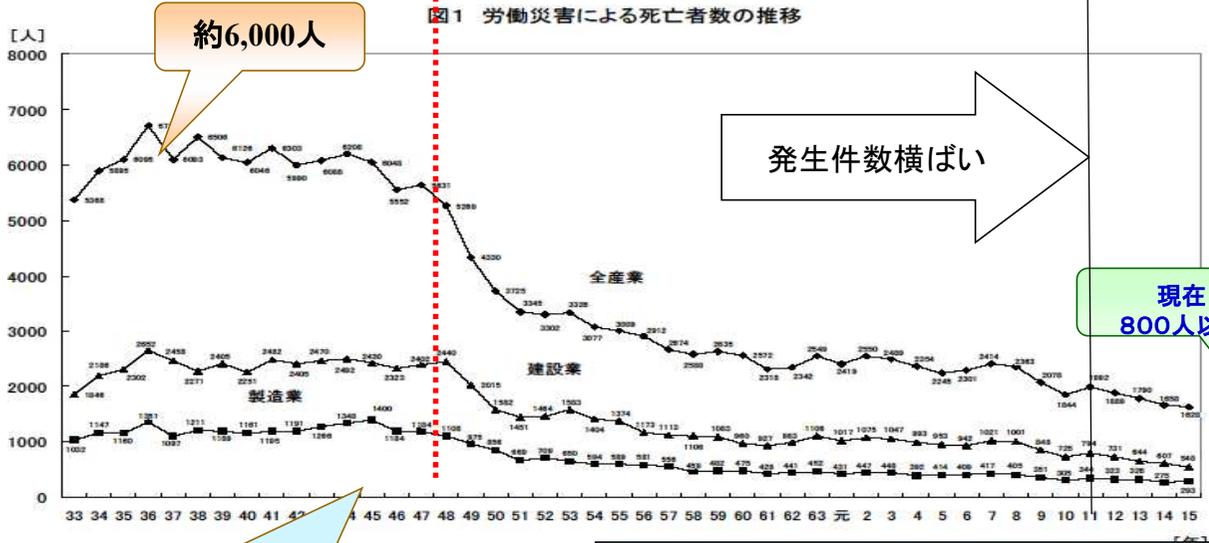
危害の大きさ と
(又は程度、重篤度)
発生の可能性 の相関

👉 リスクで安全を語る

👉 危害の大きさ（危険源）と
発生の可能性で
従業員の安全を語る

事実を 実態を
自ら調べる

“自ら調べる”は 法律としてはどこにきたか
 ~3つの大きな分岐点の1つに~



◇ イギリスに学ぶ

	日本	英国
就業人口	6,300万人	2,500万人
休業者数	12万人	13万人
重災者数	1,000人	200人

位置
 づけ

S47年/1972年安衛法
 コレ実施

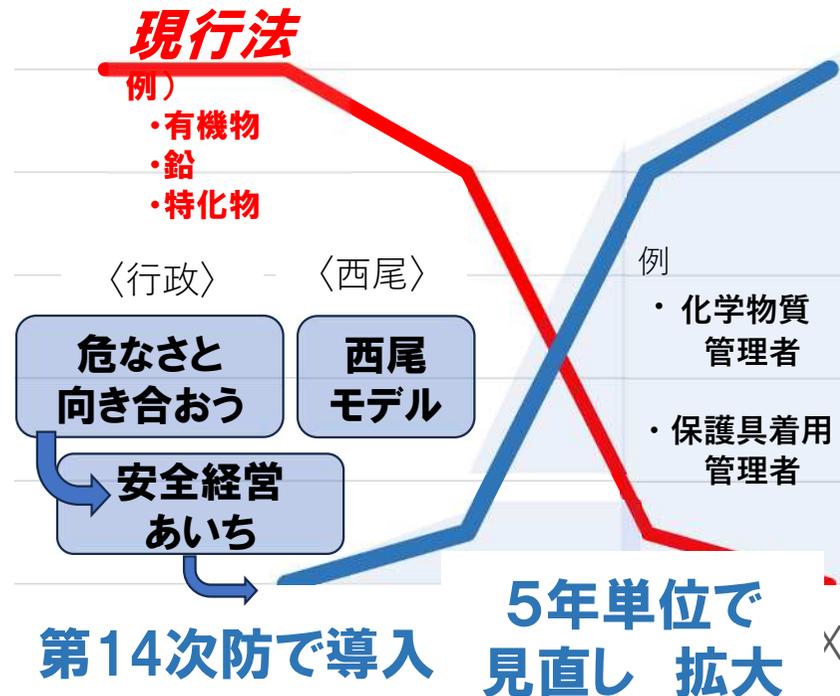
2006年 リスクアセスメント努力義務
 自ら調べ コレ実施

2023年 自律的安全管理 義務化
 自ら調べ **自ら選択**

“大きな災害・事故を防ぐ” 3つの大きな分岐点の中で
 自ら調べ 自ら調べ 自ら対策を選択 自律的安全管理
 義務化 第一号 化学物質

自律的安全管理は**拡大**

2021年7月19日管理のあり方に関する検討会報告書
特化則・有機則で規制されている123物質の管理は、
5年後を目途に自律的管理に移行できる環境を整えた上で、
個別具体的な規則(特化則・有機則等)は廃止することを想定
正確に早く 会員に伝えたい・・・と協会は焦っていました



自律的安全管理 拡大

分野 災害多発順に列挙

- ◆動力はさまれ
- ◆墜落
- ◆重量物
- ◆車両
- ◆熱
- ◆感電

◆化学物質 義務化1号



重大災害とは
製造業・・・死亡/障害
国の定義・・・3名以上
休業問わず

拡大に備えて 考えておきたいこと

“継続” 将来継続できている

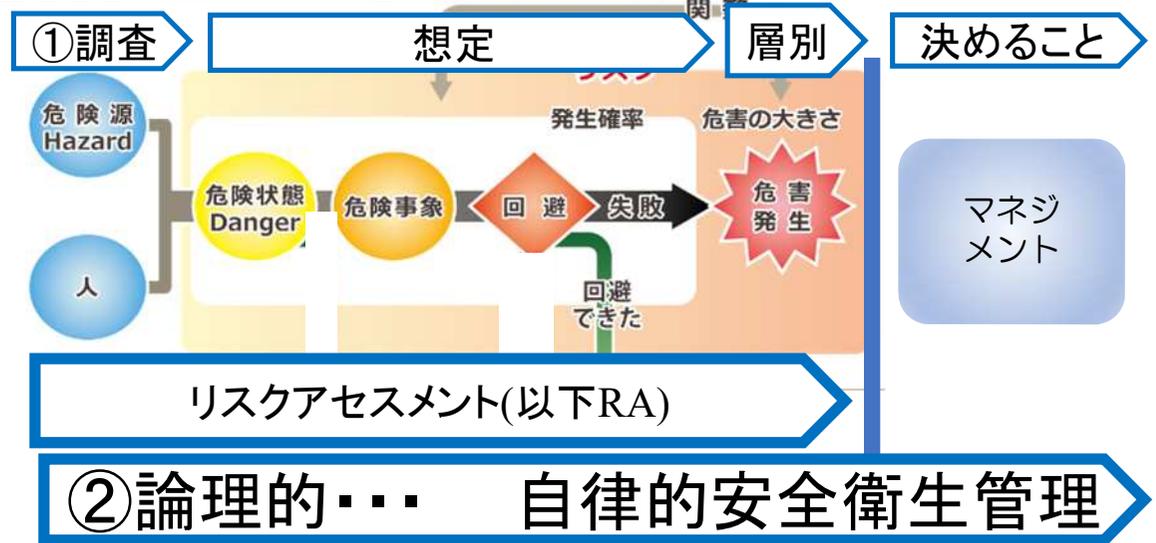
義務化第1号(化学物質)から同じ考え方で記録

※分野ごとに違う考え方で記録にすると
後世の人は理解できなくなる
そうなるからの見直しは大きな経営ロス

愛知労働局
2015年～

安全経営あいち
賛同頂きたいこと
会員と共通したいこと
2つ ① ②

自ら調べるのは 災害発生シナリオに沿って



リスクアセスメントとは『災害発生シナリオ』に沿った調査・層別のこと
①漏れがないように まず調査(危険源と作業)をしっかりとる



②災害は『災害発生シナリオ』に沿って発生 なら 前側から説明できるように
この積み上げが災害発生の確率を下げる

※危険源と人が存在する限り災害ゼロのロジックなし できるのは災害の程度と確率を下げる

自ら調べる

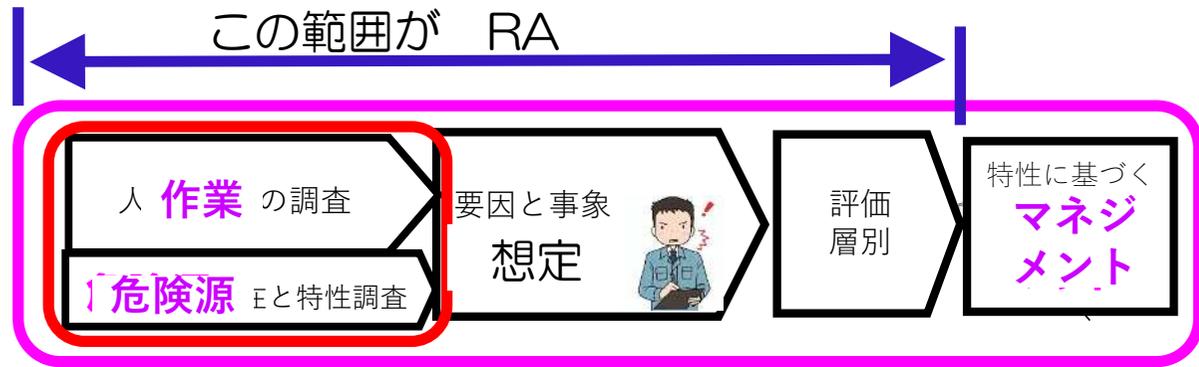
我々は何を変える？ 何を実施？
何が重点？



従来は
再発防止の思考
発生したら



未然防止/自律的
~論理的：災害発生のプロセスに沿って~



3つが重点
この3つを入れて
共通フォームを
作る

変える 危険源と作業の事実を調べる その特性から以降を想定

実施する “危険源と作業の関りを調べてマネジメント”
我々はこの説明の積み上げで災害発生の確率を下げる

全分野を統一した考え方で
記録する/まとめる
その考え方が

『危険源』と『作業』の関りを調べて
『マネジメント』

安全経営あいち

①大切なのは漏れがないように **まず 調査(危険源と作業)** をしっかりする

実施してみると **ここは品質、外部環境・多分野で 分野(部門)ごとに調べている 一元化**

RA努力義務化
2006~

それもフロントローディング 計画段階の実施で **安全はお金がかかるのではなく
トータルで考えておけば後からの見直しが少ない 皆も喜び継続へ 総合的に“儲かる”**

愛知労働局
災害発生シナリオに沿って
2015年~



皆が点数付けに走ったから
重点は他にあり・・・と方向性
2019年~

危はと
おきあおう
重点是
危険源、作業、マネジメント
※まだ安全の範疇

RAを通じPQCDSMEはひとつにできる
全体の中での安全 安全は必須で必ず棒をたてて
2022年~



7月

安全経営あいち 賛同促進要請ができました

2025 年度 愛知産業安全衛生大会

当協会は、愛知労働局と共催により、7月4日(金)に岡谷鋼機名古屋公会堂大ホールにおいて、約1,000名の参加を得て「2025年度愛知産業安全衛生大会」を開催しました。当日は、開会式、大会宣言のほか、愛知労働局長表彰式、愛知健康安全交流会表彰式、基調講演、愛知労働局による安全劇、健康体操、事例発表や特別講演が行われました。

2 基調講演

次に、令和5年度より令和9年度までの5年間の期間とした、愛知労働局版第14次労働災害防止推進計画については、重篤な労働災害の防止、第三次産業対策、総合的な健康対策が柱となり、重篤な労働災害の防止については、リスクアセスメントの普及促進、製造業のはさまれ・巻き込まれ災害防止等及び建設業の墜落・転落災害防止としています。これらのアウトプット指標は、「安全経営あいち賛同事業場」2000事業場以上とし、アウトカム指標は、「死亡災害 早期に25人を下回る/・死亡災害 増加傾向に歯止めをかけ、死傷年千人率を減少に転ずる。」としています。

ここで、あらためて「安全経営あいち[®]」について少し触れさせていただきますが、リスクアセスメントは、事業に伴って発生する作業にどのような危険があるかを整理していくもので、それを進めていく過程で、作業者の行っている作業、現場の実態を調査していく必要があります。一方で、品質を改善したい、働き方を見直したいといった経営課題に対応しようと思ったときも、同じように現場の実態を調査することから始まることから、これらの調査プロセスを一体にさせる可能で、さらには、それらの経営課題を同時に向上させることも可能とも考えており、「安全」は生産性や経済性と必ずしもトレードオフの関係にはないということです。ともに向上していくのではないかとというのが、「安全経営あいち[®]」の理念です。



西尾は 年度計画の変更なく 愚直に計画通り進めます

2 0 2 5 实施事項

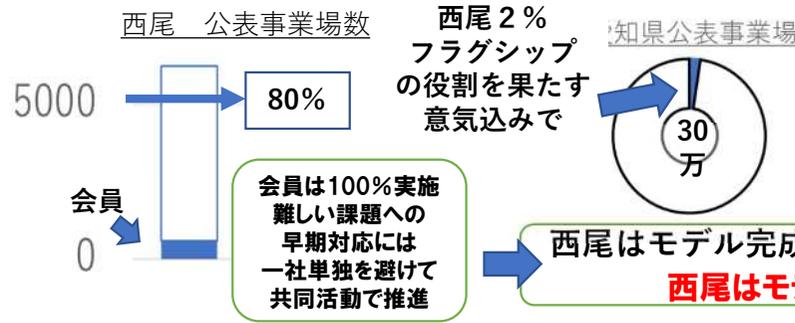
2025計画
総括

国の第14次防止を受けた
西尾労働基準協会 安全衛生5ヶ年計画

2023年2月24日
西尾労働基準協会

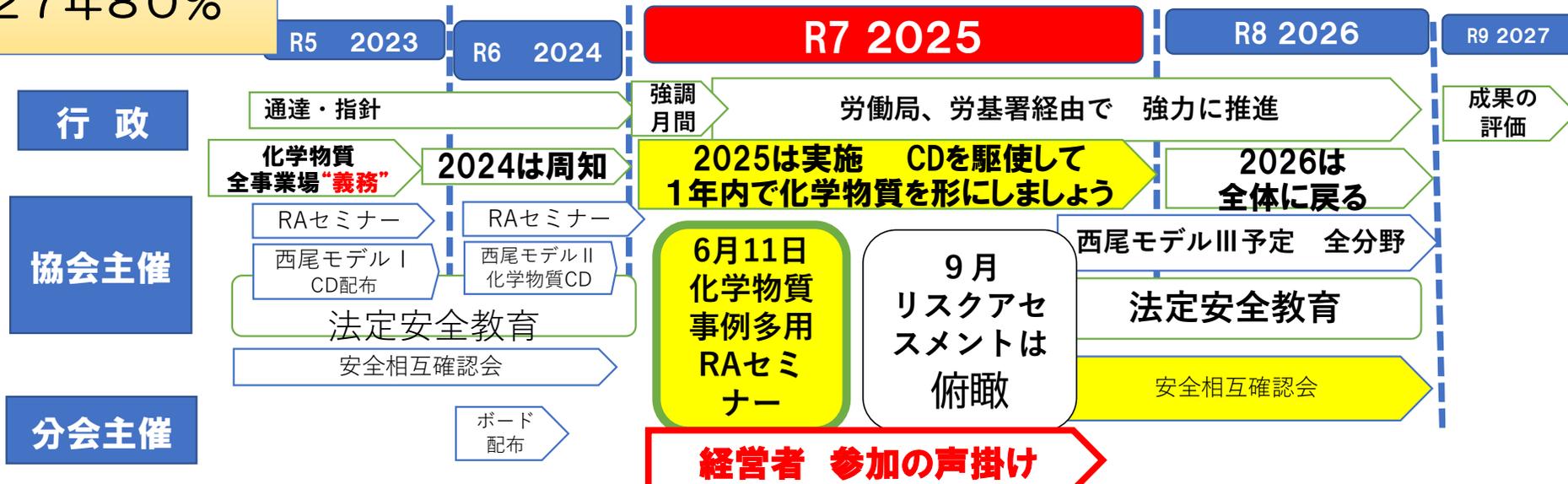
14次防

- ①自律的安全管理のベース
リスクアセスメント普及
- ②化学物質実施事業場目標
～2027年80%



西尾の企業は
安全の考え方が
しっかりしている
だから大きな災害が出ない
...を目指して

西尾はモデル完成済み 本本当にありがとうございました
西尾はモデルと組織で全会員・全産業展開



義務化の化学物質を1年内に形にする 計画通り100%実施
この計画の内容は 安全経営あいちに沿ったもの

R7 2025

2025は実施 CDを駆使して
1年内で化学物質を形にしましょう

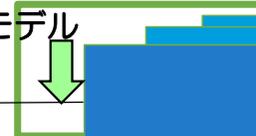
6月11日
7月15日
化学物質
事例紹介
1年内に
形にする



化学物質事例できました 目的は皆様の初期工数低減

目指すは
階段

西尾モデル
CD



エクセル/PPをCD化 配布は2025.4ー2026.3限定

2025年度は5つの事例の紹介

- ①この法律はやっぱり大切だと思って頂ける事例
アイシン高丘 既に鋳造業界に配布ゆえCD化対象外
- ②実施率を高めるための切削加工編
デンソー善明工場
- ③都度危険源が異なる業種編 建設、電気、ガス
- ④えっ うちも対象?! 洗浄清掃編
西尾市民病院
- ⑤同じ考え方で整理できます 火災防止編
スペック

協力頂いた会員に感謝します

CDは西尾協会が趣旨をしっかりと説明できた会社に配布OKとの
お約束により、西尾の法定安全教育を受講頂いた皆様にシリ
アルNOを付けて教育内でお渡しします

主催:(公社)愛知労働基準協会/愛知健康安全交流会

自律的な化学物質管理の進め方について ～実務での効果的な運用と展開事例について～ 基礎編

日時 2025年 7月15日 (火) 13時30分～17時10分	セミナー詳細 講義 (13時30分～16時00分) 「実務での効果的な運用について」 講師 宮崎労働安全衛生コンサル タント事務所 代表 宮崎 剛匡 氏 
参加費 無 料 全国、どなたでも参加できます。	内 容 (1) “自律的安全管理” 化学物質も全体のひとつ として進める (2) 重点は“危険源と作業の関わりを 調べてマネジメント” すること
受講方法 会場受講 定員100名 岡谷鋼機名古屋公会堂 4階第7集会室 名古屋市昭和区鶴舞1丁目1番3号 WEB受講 Zoomウェビナー使用	講義 (16時10分～17時10分) 「化学物質管理の事例紹介※」 講師 西尾労働基準協会 専務理事 柵木 清孝 氏  ※上記事例紹介の内容は、6月11日に、にしん文化 会館(西尾市)で開催されるRAセミナーと同内容に なります。
お申込み 申込期限 7月9日(水) お申込みはWEBをお願いします。 下記QRコード、またはHPよりお申 込みください。   HP https://www.airouki.or.jp/training	お問い合わせ 公益社団法人愛知労働基準協会 TEL 052-221-1439 E-mail jigyo-ark@airouki.or.jp

西尾講師 宮崎氏と一緒に
県・webでも説明しました
会場参加 120名
WEB 700名
東京・大阪含む

厚生労働省は 全国強調月間の2月

～外食・宿泊産業等 第三次産業で扱う 化学物質事故防止 を考えるセミナー～ を開催

全産業が対象 ・・・を強調

飲食店における洗浄作業に使用される主な化学物質

品名	成分名(INCI)	CAS登録番号	有機物	揮発性	可燃性	引火点	燃点	腐食性	刺激性	皮膚感作	水溶性	GHSシケル	備考
□	トリエタールアミン	1102-71-6		●	●							!	アルカリ性洗剤 アルカリ性洗剤
□	ナトリウムアミン	141-43-3		●	●							! C D	アルカリ性洗剤 アルカリ性洗剤
□	エタノール	111-49-2		●	●							! C D	アルカリ性洗剤 アルカリ性洗剤
□	水酸化ナトリウム	1310-73-2		●	●							! C D	アルカリ性洗剤 アルカリ性洗剤
□	炭酸ナトリウム	497-19-9		●	●				●	eye		! C D	アルカリ性洗剤 アルカリ性洗剤
□	メチルセチルトリウム	6834-92-0		●	●							! C D	アルカリ性洗剤 アルカリ性洗剤
□	メチルセチルトリウム水溶液	6918-79-3		●	●							! C D	アルカリ性洗剤 アルカリ性洗剤
□	オキシエチレン系界面活性剤	7722-85-5		●	●				●	eye		! C D	アルカリ性洗剤 アルカリ性洗剤
□	次亜塩素酸ナトリウム	7681-52-9		●	●							! C D	漂白剤 漂白剤
□	過酸化水素	7722-84-1		●	●							! C D	漂白剤 漂白剤
□	ベンジアルコール	100-51-6		●	●							! C D	消毒剤 消毒剤
□	乳酸 (C ₃ H ₇ O ₂)	50068-16-2		●	●				●	eye		! C D	
□	エチング剤	107-21-1		●	●							! C D	
□	メチルセチルトリウム水溶液	13517-21-3		●	●							! C D	
□	揮発性ベンゼン系有機溶剤 (C ₆ H ₆)	72126-82-9		●	●					eye		! C D	
□	炭酸ナトリウム	534-08-7		●	●					eye		! C D	
□	石灰	7664-38-2		●	●							! C D	
□	塩化ベンジル	8001-51-5		●	●							! C D	
□	メチルセチルトリウム	7664-41-7		●	●							! C D	
□	塩化ベンジル (90%水溶液)	74101-76-1		●	●							! C D	殺菌剤
□	塩化ベンジル (5%)	14308-60-7		●	●							! C D	殺菌剤
□	塩化ベンジル (10%)	1317-95-9		●	●							! C D	殺菌剤
□	塩化ベンジル (20%)	15408-32-0		●	●							! C D	殺菌剤
□	メチルセチルトリウム水溶液 (20%)	7631-86-9		●	●							! C D	殺菌剤

※1 R42(感作)・R43(感作)・R44(感作)
※2 皮膚感作性試験結果が不明なため、仮に感作性がある場合は、取扱マニュアル等を確認すること。

本マニュアルは令和6年3月1日現在のものであり、使用時の法令の適用関係については適宜確認すること。

飲食店における洗浄作業 化学物質管理マニュアル

本マニュアルの位置づけ

- 本マニュアルは、**飲食店における洗浄作業**において、適切なリスク低減措置を示すことを目的に、厚生労働省の危険性又は有害性等の調査等に関する指針に対応したものです。なお飲食店その他、**小売業や宿泊業等において飲食を提供する場合も、作業内容が類似する場合は、適用可能です。**
- マニュアルにより、以下を実施できます。
 - ✓ 作業中に労働者が暴露される物質の濃度を測定することなくその作業におけるリスクアセスメントを実施できる
 - ✓ 定められた措置を適切に実施することで、その作業において、リスク低減措置を実施することができる
- マニュアルに記載のリスク低減措置は、典型的な作業条件を想定の上、策定されています。マニュアルに記載以外の対応（より実態に即した対応や、より合理的な対応）を行う場合は、厚生労働省の危険性又は有害性等の調査等に関する指針に則り、個別にリスクアセスメントを行い、リスクに応じて個別に対策を決定・実行してください。

適用範囲と使用上の注意

- 本マニュアルでは、以下の作業工程を想定しております。異なる作業内容と一致する場合にのみ、本マニュアルを適用可能です。
 - ① 容器・小分け：洗浄剤の原液を希釈し、小分け容器に移す一連の工程
 - ② 調理設備（フライヤー等）の洗浄：フライヤー等の調理設備をスポンジ、丸ブラシ、ヘラ等を用いて洗浄する工程
 - ③ 調理器具・食器の手洗い：調理設備の部品や、調理器具・食器をシンク等においてスポンジ等を用いて手洗する工程
 - ④ 食洗機への洗浄剤の投入：食器洗い機に洗浄剤を投入する工程
- 使用者は、マニュアルの想定と実態が乖離していないか、継続的に確認し、使用しなればなりません。
- 化学品にマニュアルの表裏面に記載されていない成分が含まれている場合、マニュアルで示す対策では不十分である可能性があります。特にSDS 15項において、表裏面に記載の成分以外の皮膚等障害化学物質が示されている場合、皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアルに基づき、保護手袋の耐浸透性が当該成分に対して十分か、確認する必要があります。
- マニュアルで不明な点等は、付属の解説テキストを参照してください。なお化学物質管理書は、解説テキストの内容をよく理解の上、本マニュアルを使用してください。

※1 平成27年9月18日付厚生労働省告示第11300002号（令和6年4月2日現在）第9号の省令で改正された。第9号の省令は、第49条の2第1項において、第11300002号の省令（平成27年3月31日）第15項を改正し、第15項第1号を「(イ) 第11300002号の省令（平成27年3月31日）第15項第1号」とした。

総会決議 2025活動評価は 安全経営あいち“賛同伴数”

西尾会場 法定教育 受講者数推移

区分	2024	2023	2022	2021	2020
計	250	250	220	460	310
安全衛生推進者養成研修	100	100	100	100	100
安全管理者選任時研修	150	150	120	360	210

背景 **大きな災害防止には 災害発生シナリオに沿ったリスクアセスメント**
 安全経営あいちの理念の浸透が必要

◆受講者数 西尾は625名200社**40%に伝わる**

課題 60% 320社へ伝える 賛同目標は全会員520社

キーは 災害発生シナリオ
西尾はその説明する場を多く設けた

総会で承認頂いた内容

①賛同頂くには **下記は西尾のみ ※通常は出前講座を開催し受講**

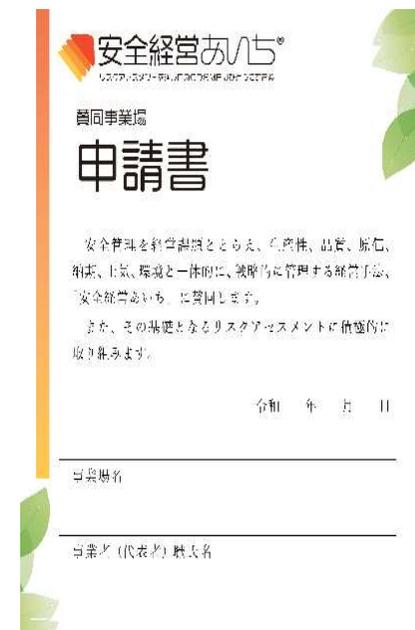
■9月17日セミナー(無料)に参加

又は■50名～ 法定教育 安全管理者選任時研修受講 10/17 2/27

■～49名 同上 安全衛生推進者養成研修受講 1/22,23

追加■R1以降安全管理者選任時研修を受講

追加■R7以降化学物質管理者研修を受講



展開組織と重点

厚生労働省
愛知労働局

監督署西尾支署

部会

総務(労務)
安全
衛生

2024は
化学物質
事例
協力ありがとう
ございました

西尾労働基準協会

分会

西尾 平坂

辻村工業
西尾労働基準協会

オテイックス

2024分会長
事務局

米津 福地

アイシン

箱俊

東部 寺津 一色 吉良 幡豆

日比野工業

ヤマキ

藤井建設
商工会議所

川上モータース
商工会議所

イナテック
商工会議所

法律

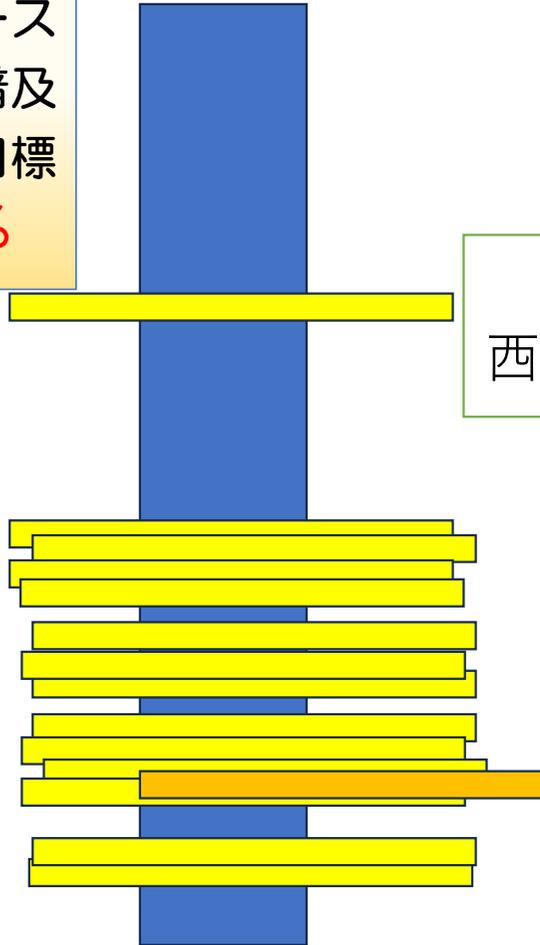
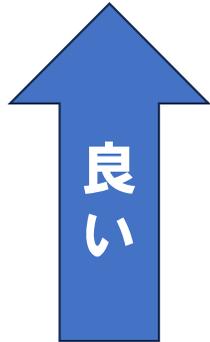
- ◇知る 会報(HP) 説明会/セミナー
- ◇学ぶ 講習会開催
- ◇共同 難しい課題には自社単独を避け 共同活動

重点 ~2022年 労務 働き方改革
2023年~ 安全衛生 自律的安全管理(安全経営あいち)

安全経営あいち 賛同率

14次防

- ①自律的安全管理のベース
リスクアセスメント普及
- ②化学物質実施事業場目標
～2027年 **80%**



2025
西尾 **60%台**

2024
西尾

西尾会員

説明会
参加会社

説明会に参加頂いた
事業場の賛同率です
数字の詳細を公に
できなく申し訳あり
ません

2025年12月末日時点で
西尾は高い賛同率

分会長さまへ
9分会を通しての賛同活動
ありがとうございます。

でも 災害防止に向けた
理にかなった行政の考え方は
全会員にお伝えしたい

あくまで西尾会員の
賛同率目標は100%
現状は次ページ

西尾会員の 9分会別賛同状況
2025年12月末時点

	会員数 A	賛同数 B 1月末	賛同率 B/A
1. 西尾	112社	21 社	19%
2. 平坂	84	24	29
3. 米津	28	12	43
4. 東部	33	15	45
5. 寺津	25	5	20
6. 福地	30	6	20
7. 一色	96	14	10
8. 吉良	80	18	23
9. 幡豆	32	3	9

結果

“西尾から大きな災害を出さない” 発生件数推移

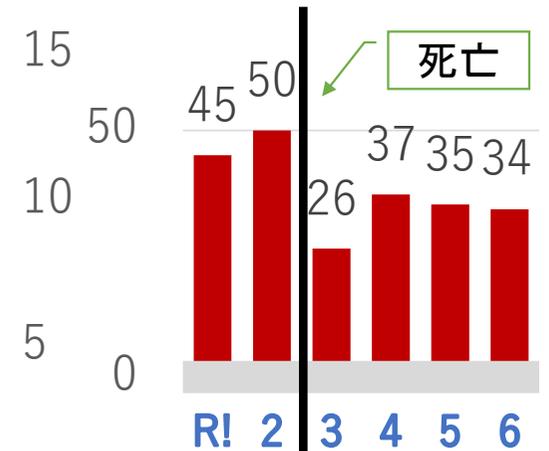


西尾協会のカウント
 アクションを取る/取れる👉対象:西尾の発注者、又は被災者

行政のカウントは 発生地域



愛知県全体



西尾ゼロ

死亡災害 R3年以降4年間ゼロ継続でしたが
 市外で西尾市の会社の従業員が被災 R7年9月

協会としての反省
 ◆災害発生シナリオ 伝わっていなかった
 ◆安全経営あいち 未賛同

大きな災害発生

緑が

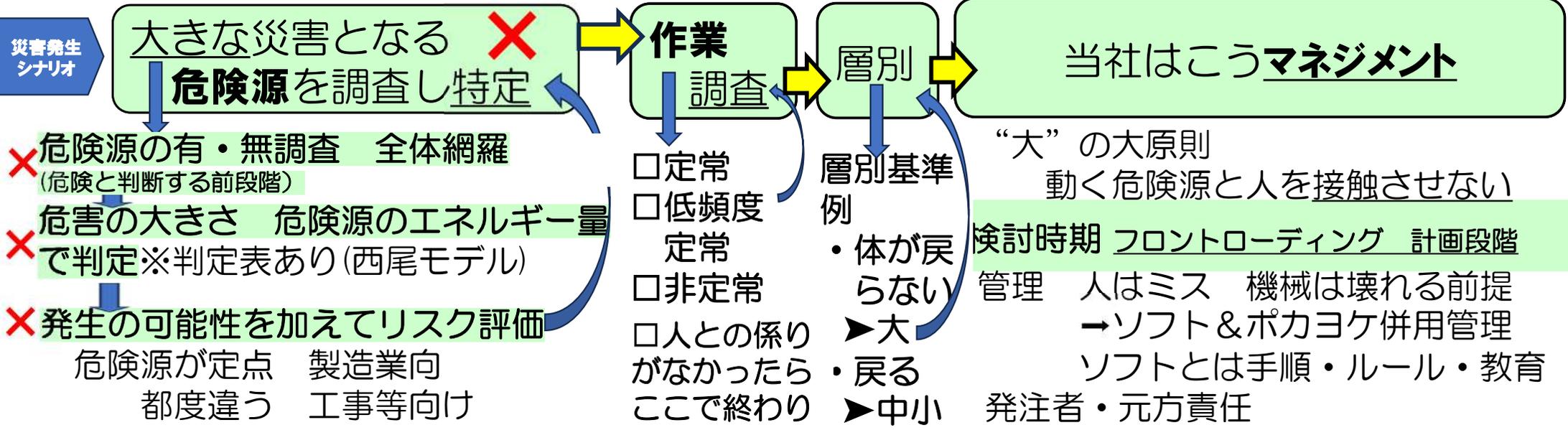


安全経営あいち®

記載内容

リスクアセスメントを通じPQCDSMEはひとつにできる。

災害発生シナリオに沿って説明責任を果たす4~8頁 ここが安全経営あいち賛同点



調べていない RAをやっていない・・・は全体を見ていないを指す
 この現状だと問題は 発生後そこに手を打っても 他の箇所で
 他災害が発生のリスク大ということになります 改めて確認を
 安全経営あいちを知ってください 賛同ください

振返ってください
短期間工事/異常処置作業で
 事前に現場レイアウトを
 診た上でRAをする/
 危険性を診て計画(書)化する
 会社はまだまだ少ない

2 0 2 6 計 画

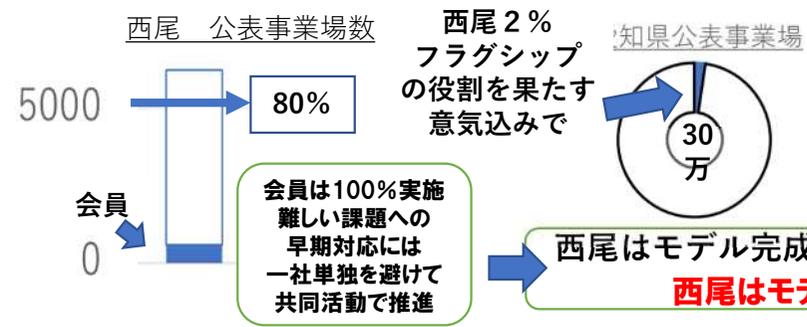
2025計画
総括

14次防

- ①自律的安全管理のベース
リスクアセスメント普及
- ②化学物質実施事業場目標
～2027年80%

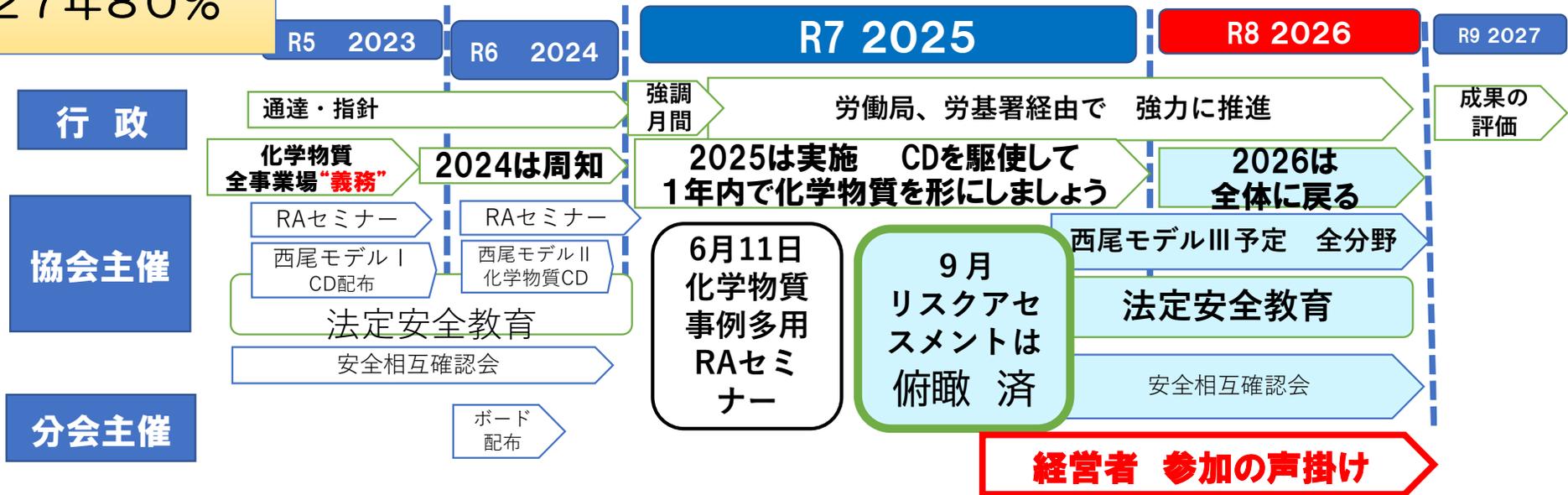
国の第14次防止を受けた
西尾労働基準協会 安全衛生5ヶ年計画

2023年2月24日
西尾労働基準協会



西尾の企業は
安全の考え方が
しっかりしている
だから大きな災害が出ない
...を目指して

西尾はモデル完成済み 本本当にありがとうございました
西尾はモデルと組織で全会員・全産業展開



2026年度から全体に戻る

2026全体に戻るのキックオフは 済
2025年9月権威の濱田氏を講師に招聘して実施

2025年4月24日
西尾労働基準協会

リスクアセスメントは俯瞰

俯瞰 高所から下方を見渡す
👉 広い視野で物事を捉える

◆今がどうか 全体を把握してる!?
リスク管理してる!?

2025.3.10濱田氏よりフォロー頂く

◆義務化の化学物質も全体の中の1つ

◆リスクで診る 程度の大きさと
発生の可能性(次頁)で可視化できる
全分野の棒グラフを立てれる

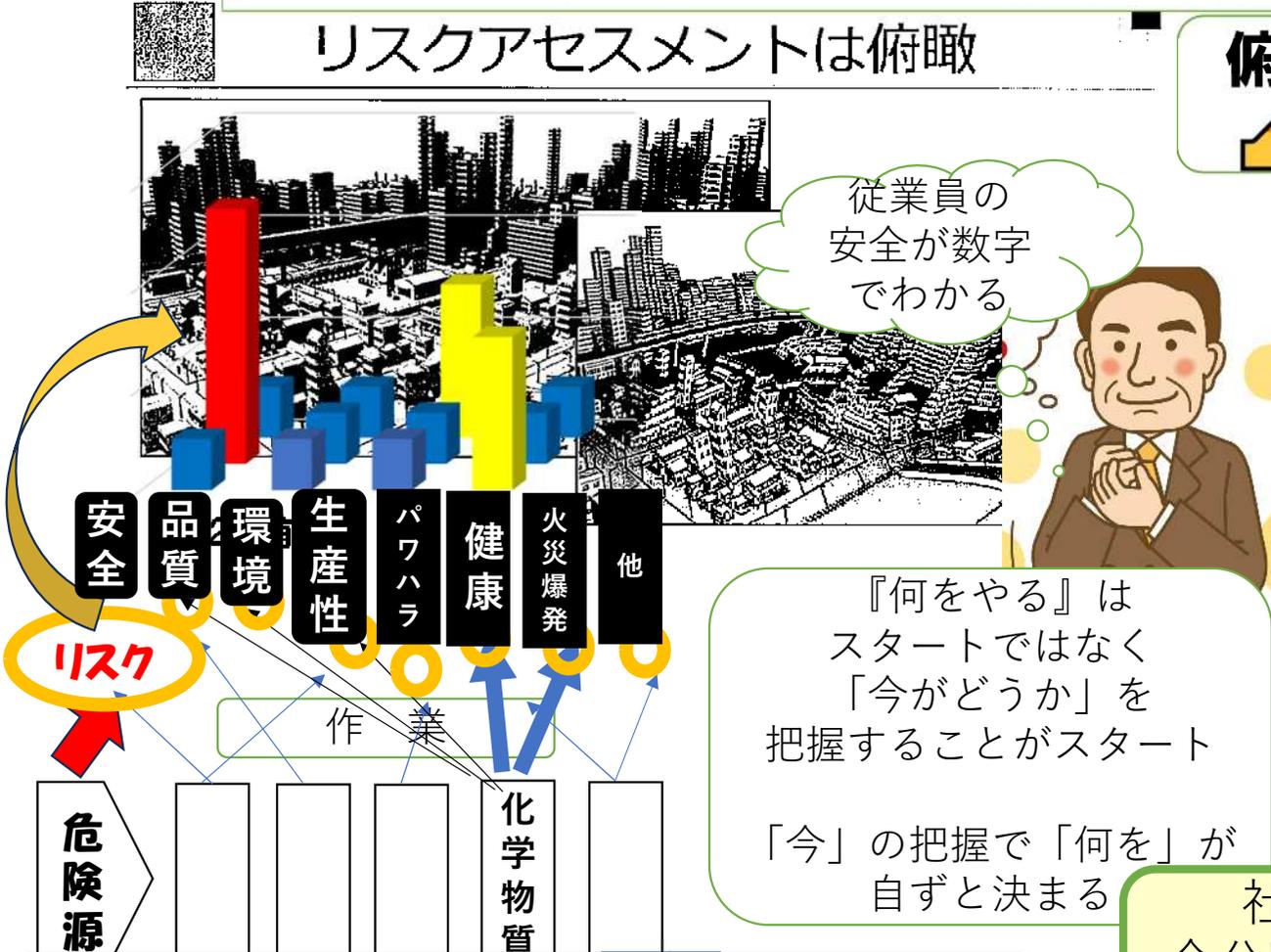
◆何をやる ハイリスクより対処
RAを通じPQCDSMEはひとつにできる
安全経営あいち

社会的責任が高まっている昨今
全分野で棒グラフを立ててみましょう
必要なのは経営者の賛同

従業員の
安全が数字
でわかる

『何をやる』は
スタートではなく
「今がどうか」を
把握することがスタート

「今」の把握で「何を」が
自ずと決まる



分野と危険源で体系化が可能👉ネットワーク化
実現したら 多くの事業場に有効

2026
全体に戻る

2026年度は 大きな災害90%発生領域 STOP6に対し
『危険源』『作業』『マネジメント』で診た事例を作成し展開します

お伝えしたい内容

①考え方と西尾共同活動

②やり方・事例

- 0 概要
- 1 動力挟まれ編
- 2 重量物
- 3 車両
- 4 転落
- 5 感電
- 6 熱



安全経営あいち リスクアセスメントを通じ
PQCS/SHIEはひとつにできる

各位

昨年は化学物質 今年は“全体”事例 リスクアセスメントセミナー

参加のご案内
参加無料

主催：西尾労働基準協会
共催：岡崎労働基準監督署西尾支署
後援：愛知労働基準協会

近年義務化が進む各種法令への対応を、会員各社が単独で行うことは難しく、膨大な工数を要する状況となっております。そのため当協会では、会員の皆様と連携し、「行政の考え方」と「業種別の進め方」をわかりやすく解説した事例集を作成・提供することで、会員各社の初期対応工数を大幅に削減し、法令対応を進めやすくする取り組みを行っております。

昨年度は 義務化となった『新しい化学物質管理』これに続き
本年度は 今後義務化想定“全体”動力挟まれ、重量物、
車両、転落、感電、熱の事例紹介を行います
後世の人にも分かるように全体を見据え、最初から統一した考え方で整理することが大切です。後世の人が分からなくなったら大きな見直し等で大きな経営ロスに繋がりますので、その対応事例も紹介します。是非最初から一緒に進めてまいりましょう。



対象は ・ 経営者/運営責任者（総括安全衛生管理者他）
・ 第3次産業の皆様も是非参加ください
・ 西尾会員、非会員と問わず、市外の会社、皆様も是非来てください
第一部では安全週間説明会（西尾会場）を実施し最新法令を説明します

日時 令和8年6月4日(木)13:30-16:30 (受付開始: 13:00)

会場 にししん文化会館（西尾市文化会館）小ホール

定員 150名

募集 令和8年4月1日～5月29日

■プログラム

あいさつ	安全部会		部会長
	岡崎労働基準監督署西尾支署		支署長
第一部	全国安全週間説明会	西尾	13:40-14:10 監督官
第二部	リスクアセスメントセミナー		14:20-16:45 西尾協会 柵木

※説明資料は、1週間前5月28日西尾協会HPに載せます 当日配布はありません

主催：西尾労働基準協会
共催：岡崎労働基準監督署西尾支署
後援：愛知労働基準協会

日時 令和8年6月4日(木)
13:30-16:30
(受付開始: 13:00)

■プログラム

あいさつ

安全部会 部会長 アイシン
岡崎労働基準監督署西尾支署

第一部 全国安全週間説明会西尾
13:40-14:10 監督官

第二部 リスクアセスメントセミナー
14:20-16:45 西尾協会 柵木

2026秋 法令化目前 その対応で企業、部下は守れますか？
カスハラ対策における経営責任と実務対応セミナー

参加のご案内
 参加無料

主催：西尾労働基準協会
 共催：建設業労働災害防止協会西尾分会
 岡崎労働基準監督署西尾支署
 後援：愛知労働基準協会

近年、顧客や取引先等からの暴言、威圧的言動、過度な要求など、いわゆるカスタマーハラスメント(カスハラ)が大きな社会問題となり2026年秋には、企業に対してカスハラ防止対策を求める法令の施行が予定され、各事業場において具体的な体制整備や従業員教育が必要となります。



本セミナーでは法令の概要説明に加え、現場で実際に活用できる対応手順や教育方法など、「すぐに使える実務対応」を中心にご説明します。

また、本セミナーは製造業、建設業のみならず第三次産業の皆様にも広く参加頂けます。この機会に是非参加ください。

主な内容 ◆カスハラの定義と判断基準 ◆2026法令化と企業に求められる措置
 ◆対応マニュアル作成の進め方 ◆現場での初期対応と組織対応の進め方
 ◆従業員教育の実施方法 ◆事例紹介

対象は ・経営者 人事労務/安全衛生健康管理責任者
 ・西尾会員、非会員問わず、市外の会社、皆様も是非来てください

第一部では衛生週間説明会(西尾会場)を実施し最新法令を説明します

日時 令和8年9月11日(金) 13:30-16:10 (受付開始:13:00)

会場 にししん文化会館(西尾市文化会館)小ホール

定員 150名

募集 令和9年6月1日~8月31日

■プログラム

あいさつ 衛生部会 部会長
 岡崎労働基準監督署西尾支署 支署長
 第一部 全国衛生週間説明会 西尾 13:40-14:20 監督官
 第二部 カスハラ防止セミナー 14:30-16:00 まつしたコンサルタント

閉会あいさつ

建災防

※説明資料は、9月4日~翌日9月12日西尾協会HPに掲載 当日配布はありません

■参加申込方法 2つの申し込み方法を設定しております どちらでもOK

主催：西尾労働基準協会
 共催：建設業労働災害防止協会西尾分会
 岡崎労働基準監督署西尾支署
 後援：愛知労働基準協会

日時 令和8年9月11日(金)
 13:30-16:10
 (受付開始:13:00)

■プログラム

あいさつ 衛生部会 部会長 デンソー
 岡崎労働基準監督署西尾支署

第一部 全国衛生週間説明会西尾
 13:40-14:20 監督官

第二部 カスハラ防止セミナー
 14:30-16:00 まつしたコンサルタント

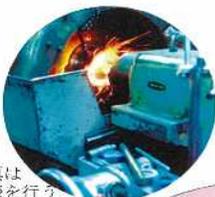
閉会あいさつ 建災防

労働のトラブル・ご相談・ご質問は 迷わず
企業の労働110番！

(052)961-7110 までお電話を

企業労働 何でも 110番

お電話・メール・アクセス・ご来局
無料相談



社員が工場に
出勤途中
交通事故に
あい入院。
労災保険の
手続は？



企業ご担当者の専用労働相談
ダイヤルのため、労働者の立場
でのご相談はできません

トラブルメーカーの
社員を解雇したい。
どうしたらできるの？

写真は
相談を行う
社会保険労務士
本人です



ドライバーがうつ病に。
どうすればいいの？
休ませて良いの？



法律が変わる
そうだがどんな内容？
どうすればいいの？



労働基準監督署から
残業手当未払いの
指導を受けた。
どうすれば良いの？



シフトの設定。
この方法で良いの？
残業手当の支払い。
これで良いの？



接客の悪い
パート店員を
雇止めしたら
合同労組から
団体交渉
の申し入れが。
どうすれば
良いの？



ゼネコンさんから
リスクアセスメントの
実施を求められた。
それ何？

昨年2022年より
西尾会員の皆様も
活用できるようになりました

西尾会場

青色は確定

黄色は案

2026年1月28日確定状況

西尾労働基準協会

令和8年度(2026年度) 技能講習、特別教育、安全教育

会場が決まり次第確定

	対象	労働安全衛生法	会場 上段:学科 下段:実技	令和8年 2026年												令和9年 2027年			受講料(円) 消費税込み	内訳 上:受講 下:テキスト
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					

技能講習(愛知労働基準協会主催)

ガス溶接作業 (学科2日、実技1日)	従事者	第61条	学科	西尾コンベンション ホール							2							13,780	12,900 880
			実技	アイシン								5							
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 (学科2日)	監督者	第14条	学科	西尾コンベンション ホール			9,10	16, 17										13,780	11,800
			実技	—															

特別教育(西尾労働基準協会主催)

アーク溶接 (3日)	従事者	第59条 3項	学科	にしん文化会館									19,20					23,210	22,000 1,210
			実技	アイシン										21					

法定安全教育(西尾労働基準協会主催)

新:熱中症予防管理者 (1日)	管理者	憲発令 0228第一号	学科	にしん 文化会館 (西尾市文化 会館)			26	3									会員	14,540	13,000 1,540	
			実技															非会員		19,540
化学物質管理責任者 CREATE-SIMPLE実習あり 化学物質事例をCDで提供 (1日)	管理者	安衛則 第12条の5	学科			22							27					会員	21,760	20,000 1,760
			実技																非会員	
保護具着用管理責任者 (1日)	管理者 10~49名	第12条 2項	学科						28						11			会員	19,650	18,000 1,650
			実技																非会員	
安全衛生推進者養成 RA全体事例をCDで提供 (2日)	管理者 10~49名	第12条 2項	学科												28, 29			会員	20,430	19,000 1,430
			実技																非会員	
安全管理者選任時 RA全体事例をCDで提供 (1日)	管理者 50名以上	第11条	学科							15					12		会員	20,650	19,000 1,650	
			実技															非会員		25,650
職長・現場監督者 安全衛生 (2日)	監督者	第60条	学科												25, 26		会員	16,880	16,000 880	
			実技															非会員		21,880
雇入時(新入者) 安全衛生 (1日)	新入者	第59条	学科													31	会員	9,968	9,000 968	
			実技															非会員		14,968

総会	安全部会	安全週間	衛生部会	衛生週間	理事会	労務
22	15	4	27	11	2	2
全体			カスハラ			